

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

別添資料5

公表:2021年3月4日

事業所名 Plus+days

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である		○		送迎対応時に手が薄くなる場面もあるが、法令上の配置は満たしている
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	パーティションを使用し、部屋を区切ったり、活動の内容ごとに部屋を変えている	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		児童が帰った後、ドアノブや玩具等の消毒を行っている	窓が少なく、日光が入ってきにくいことが課題
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		○		日々のミーティングで共有しているものの、参加していないスタッフがいると周知が難しい
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価はホームページ上で公開している	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後、要検討
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に障がい特性についてや、感染症対策についてスタッフ研修を行っている 参加できなかったスタッフには資料を配布し、周知	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		今後、発達検査等の客観的な基準を用いて評価していく必要がある
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		○		記載されている項目については明示していないものの、具体的な支援方法については記載している
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている		○		個別支援計画の内容の周知に課題が残る
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		担当するスタッフが固定化しないようにしている	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○				

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17		○		前日の終礼時に確認するものの、支援内容についての打合わせは日ごとに異なる
	18	○		サービス提供後に終礼を行い、情報共有に努めている	
	19	○		連絡帳以外にも取り組んだ課題をファイリングし、活動が固定化しないように努めている	
	20	○		必要に応じて3か月～6ヶ月毎にモニタリングを行っている	
関係機関や保護者との連携	21		○		障がい児相談支援事業所を利用している方が少なく、担当者会議もほとんどない
	22		○		
	23				現状、移行する児童がいない 今後、要検討
	24				現状、移行する児童がいない 今後、要検討
	25	○		研修に参加している	
	26		○		新型コロナウイルス感染症対策のため、活動機会を減らしている
	27		○		今後要検討
	28	○		連絡帳への記載だけではなく、送迎時に保護者に1日の様子を口頭で伝えている	
	29		○		今後要検討
	30	○		説明後に不明な点がないかその場で確認し、納得した状態で利用していただけるようにしている	
	31	○		必要に応じて口頭だけではなく、文書での説明も積極的に行っている	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
保護者への説明責任等	32	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○		定期的な実施には至っていないため、今後定期的実施していく必要がある
	33	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		開催には至っていないので、今後要検討
	34	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	35	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		Facebookのほか、月に1度通信を発行し、各家庭に配布している	
	36	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付きの書庫に保管している	
	37	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	38	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		新型コロナウイルス感染症対策のため、出来ていない。今後、オンライン等の形で検討する
非常時等の対応	39	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		策定はしているが、周知については課題が残る
	40	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		十分とはいえない
	41	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		アセスメントシートで把握し、場合によっては薬剤情報の提供を以来している	自己申告制になるので、申し出がないと確認できないことがある
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	担当医の指示書の提示を求めているが、完全除去や食事の際の個別対応等にて誤食が起きないように配慮している	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	44	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		十分とはいえない
	45	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している				必要がないので記載はしていない

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。